

令和3年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134000	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業
総合計画	分野	02	暮らし	政策	05 福祉の充実
	施策	01	地域福祉の推進		
目的	新型コロナウイルス感染症の影響による困窮世帯への支援				
対象	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯 新型コロナウイルス感染症の影響をうけて家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯 				
意図	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、1世帯当たり10万円の給付金を支給する。				
事業概要	住民税非課税世帯等臨時特別給付金 757,481,375円 下記世帯に対し1世帯あたり10万円の給付金を支給する。 対象世帯 R3.12.10(基準日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯 生活保護世帯含む のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、 の世帯と同様の事業にあると認められる世帯(家計急変世帯) 上記、に関わらず、市町村民税課税者の税法上の扶養となっている世帯は除く。				
	給付金	751,300,000円			
	事務費	6,181,375円			
市民参画の有無					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成
	委託				
	活動指標	単位	区分	R02	R03
1	非課税世帯給付数	世帯	計画		8,000.00
			実績		7,507.00
2	家計急変世帯給付数	世帯	計画		20.00
			実績		6.00
3			計画		
			実績		
	成果指標	単位	区分	R02	R03
1			目標		
			実績		
2			目標		
			実績		
3			目標		
			実績		
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-
					目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析(成果指標を設定しない場合は、その理由を記載)		
国の施策による本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け生活が困難な状況にある方々を支援するため経済生活の安定を図ることを目的とした事業であることから、給付世帯数の多寡により事業成果を測ることは難しく、成果指標によって事業効果を計る性質のものではない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	国が創設した給付金事業であり、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある方々の生活・暮らしの支援が図られる。
	妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	住民税非課税世帯等が1世帯当たり10万円給付(定額)されることにより生活の安定の一助となる。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	1世帯当たりの給付金額や事業に係る事務の対象経費は、国が規定したものである。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	全国一律で令和3年度住民税非課税世帯等を対象としている。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	住民税非課税世帯及び新型コロナウイルス感染症に起因した収入減少による家計急変世帯の生活支援のために給付金事業を実施することで、対象世帯の経済的負担軽減が図られた。
	次年度に向けて	令和3年度繰越事業であり、令和4年度完了予定である。

令和3年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	03	01	01	134010	福祉相談体制充実事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	05 福祉の充実		
	施策	01 地域福祉の推進					
目的	地域住民が抱えている様々な問題の解決に向けて、民生委員・児童委員を中心に、地域福祉訪問相談員や関係機関等と連携を図りながら広く相談に応じる。						
対象	市民						
意図	市民が抱える諸問題の解決に向けて関係機関等との連携を図り、広く相談に応じる機会を提供することで、市民が気軽に相談することができる。						
事業概要	民生相談 20,204千円 支援を必要とする地域住民への訪問や相談 民生委員・児童委員246人 地域福祉訪問相談 25,905千円 民生委員・児童委員と連携し、一人暮らし高齢者等への訪問相談と災害時要援護者台帳の整備推進を図り 民生委員活動の負担を軽減（地域福祉訪問相談員10人配置）						
市民参加の有無	対象外						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	R02	R03	R04
1	民生相談員配置人数		人	計画	246.00	246.00	
				実績	246.00	246.00	
2				計画			
				実績			
3				計画			
				実績			
成果指標			単位	区分	R02	R03	R04
1	民生相談員相談支援件数		件	目標	7,800.00	7,800.00	
				実績	8,335.00	8,665.00	
2	地域福祉訪問相談件数		件	目標	9,400.00	9,400.00	
				実績	8,986.00	9,526.00	
3				目標			
				実績			
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
地域福祉訪問相談員の訪問対象として、定期訪問世帯のほか一人暮らし高齢者世帯を重点的に訪問したことから、相談支援件数が増加した。また、高齢者の新型コロナウイルスワクチン未接種者に対し、民生委員が接種の意向確認のため訪問したことから、相談支援件数が増加した。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	民生相談員の相談支援件数は、悩みを抱える市民の実態を反映していることから成果指標として有効である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	市民が抱える様々な諸問題の相談を受ける民生委員の負担軽減に努めていく必要がある。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	市民への相談対応には、相談件数に留まらず専門性や特殊性など多様な対応が求められることから、現行の事業費や人件費の削減余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	市内全域を事業対象としており受益の機会は均等である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
	適正である	
総合評価	今年度の振り返り	民生委員・児童委員と地域福祉訪問相談員が連携し、住民が抱える様々な暮らしの相談に幅広く応じ、住民の悩みや課題解決を図った。
	次年度に向けて	民生委員・児童委員のなり手不足が生じており、次期改選期（R4.12月）に向け、地域福祉訪問相談員との連携を強化し負担軽減に努め、民生委員の役割や活動についてホームページや広報誌で広く周知していく。

令和3年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	03	01	01	134020	地域福祉推進事業費	
総合計画	分野	02 暮らし		政策	05 福祉の充実	
	施策	01 地域福祉の推進				
目的	保健福祉に関わる多様な課題に的確に対応するため、地域福祉専門員の配置等、保健福祉関係機関が連携し、保健福祉総合計画に基づく福祉のまちづくりを推進する。					
対象	市民					
意図	市民自らが地域の福祉課題を認識し、地域共通の課題としてとらえ、住民同士で助け合う。					
事業概要	福祉情報の発信 2,470千円 地域福祉専門員(会計年度任用職員1名)を配置し、広報はなまき等を活用した情報の発信 成年後見制度の利用促進 地域福祉計画の策定 0千円(R4へ繰越) 団体活動支援 82,869千円 ボランティアセンター事業補助金 711千円 総合福祉センター管理運営事業補助金 11,087千円 花巻地区保護司会事業補助金 350千円 岩手県更生保護協会事業補助金 171千円 花巻市社会福祉協議会事業補助金 69,850千円 花巻市社会福祉大会開催事業補助金 700千円					
市民参加の有無	対象外					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	R02	R03	R04
1	福祉情報の市広報誌への掲載	回	計画	3.00	3.00	
			実績	2.00	1.00	
2	福祉ボランティア登録者数	人	計画	20,000.00	10,000.00	
			実績	3,172.00	3,175.00	
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	R02	R03	R04
1	福祉ボランティア活動参加者数	人	目標	10,000.00	10,000.00	
			実績	3,953.00	4,678.00	
2	福祉ボランティア活動件数	件	目標	3,000.00	3,000.00	
			実績	1,260.00	1,641.00	
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析(成果指標を設定しない場合は、その理由を記載)		
活動参加者数と活動件数は、市民が地域福祉活動に参画した結果であるが、ボランティア活動の対象となるイベント等が新型コロナウイルス感染症の影響により縮小されたり中止されたりしたため、大幅に減少したもの。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	地域住民が自助、共助、公助の役割分担を認識し、お互いに助け合い支え合う意識の醸成を図り、共助による地域福祉社会が実現するまで、市が主導して関わる必要がある。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	地域住民との話し合いを重ねるとともに、市広報誌やホームページを活用した地域福祉情報を発信していくことで、共助意識の醸成や住民同士で見守り支え合う体制づくりを推進する必要がある。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	必要最低限の事業費と人件費で実施しており、削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	市民全体を対象とした事業であり受益の機会は均等である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	地域福祉専門員を配置することにより、地域福祉の推進と保健福祉関係機関の連携が図られた。また、市社会福祉協議会を通じて気軽にボランティア活動に参加できる体制を整備し、新型コロナウイルス感染症の対策をしながらボランティアに関する各種セミナーや福祉体験等を開催し、広く市民にボランティア精神の醸成を図った。
	次年度に向けて	市広報誌やホームページを活用した地域福祉情報の発信を継続し、共助意識の醸成や住民同士で見守り支え合う体制づくりを推進する。

令和3年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	03	01	01	134030	婦人相談事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	05 福祉の充実		
	施策	01 地域福祉の推進					
目的	女性の生活の安定と自立を図るため、家庭内暴力（DV）や離婚などに関する女性からの相談に応じ、必要な助言・指導等を行う。						
対象	家庭生活について悩みを持つ女性						
意図	悩みの解決に向けて、方向性を見出せるようになる。						
事業概要	婦人相談 2,494千円 婦人相談員1名を配置し、女性からの相談受付と助言指導 婦人相談業務・女性弁護士相談の委託 5,245千円 平日・土曜日・日曜日（祝日・年末年始を除く。）に婦人相談と助言指導 月1回女性弁護士相談の実施 母子・父子及び寡婦福祉資金貸付（ゼロ事業） 申請受付と県への進達（審査、実行は県の事務）						
市民参加の有無	対象外						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	R02	R03	R04
1	相談者数		人	計画	100.00	100.00	
				実績	88.00	91.00	
2	福祉資金貸付件数		件	計画	30.00	30.00	
				実績	12.00	19.00	
3				計画			
				実績			
成果指標			単位	区分	R02	R03	R04
1	解決に向けて方向性を見出せるようになった女性の割合		%	目標	75.00	75.00	
				実績	98.90	98.90	
2				目標			
				実績			
3				目標			
				実績			
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
相談者数および福祉資金貸付件数は年度により増減があるが、求めに応じて相談対応を行い、解決に向けた方向性を導いている。 関係機関との連携により、個々のケースに応じた対応に努めたため、目標値を上回る結果となった。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	家庭内暴力からの避難のために一時保護所への送致が必要な場合があるため、市の関与が必要である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	関係機関との連携により、複雑多岐な相談に迅速かつ適正に対応する。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	現在、相談に対応する婦人相談員は1名であり削減できない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	市内の18歳以上の女性すべてを対象としており、偏りや不公平はない。また、相談は相談者が自分の方向性を見出すための初期のものであるため、費用負担は望ましくない。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	婦人相談員が、女性からの相談に対応している。 相談内容は、家庭事情や経済的問題等が複雑に絡むケースが多いことから、問題の早期解決に向けて他機関と連携を図り、解決に向けた方向性を導いている。 委託事業については一定の利用状況があり、重層的な相談支援体制が整っている。
	次年度に向けて	引き続き婦人相談員を配置し、関係機関との連携を図りながら、問題の早期解決に向けた支援を行う。 併せて、委託事業における女性弁護士相談等を活用しながら、相談体制の充実を図る。

令和3年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	03	01	01	134060	原油価格高騰対策緊急支援事業費		
総合計画	分野	02	暮らし	政策	05 福祉の充実		
	施策	01	地域福祉の推進				
目的	灯油価格の高騰による低所得世帯の経済的負担の軽減を図る						
対象	基準日（R3.11.1）において次の要件を満たす世帯の世帯主もしくは代表者 花巻市の住民基本台帳に登録されていること。 世帯全員が令和3年度市町村民税非課税であること。						
意図	灯油価格の高騰による低所得世帯の経済的負担の軽減を図る						
事業概要	原油価格高騰対策緊急支援事業 37,457千円 対象世帯へ5000円相当の灯油購入助成券交付（希望者には現金振り込み） 受付期間 R3.12.1からR4.3.31 対象世帯数 6,511世帯 助成券 23,839枚×1000円=23,839,000円 現金 1,742世帯×5000円=8,710,000円 事務費（郵便・振込・委託） 4,907,435円						
市民参加の有無							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	R02	R03	R04
1				計画			
				実績			
2				計画			
				実績			
3				計画			
				実績			
成果指標			単位	区分	R02	R03	R04
1				目標			
				実績			
2				目標			
				実績			
3				目標			
				実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
本事業は、対象世帯へ灯油購入助成券を交付（希望者へは現金振り込み）を行う事業であるため		
目的妥当性	公共関与の妥当性	市内の低所得世帯（住民税非課税世帯）を対象に灯油購入助成券を交付
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	交付した購入助成券の使用率が約83%でありおおむね順調
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	必要最低限の経費支出であり削減よちなし
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少世帯（住民税非課税世帯）を対象としている
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及び原油価格高騰による低所得者世帯に対し、適切な時期に灯油等の購入助成を実施することができた。住基情報をもとに対象者へ助成券の交付（金券であるため簡易書留で発送）を行ったが、約300通ほどが保管期限切れもしくは宛所不在で返送された。また、交付した助成券の使用率（現金振替含む）が83%とおおむね順調であった。
	次年度に向けて	令和4年度実施予定なし

令和3年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	03	01	01	134070	学生生活緊急支援事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	05 福祉の充実		
	施策	01 地域福祉の推進					
目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により大学生等のいる世帯の経済的な負担が増大し、学生の生活状況が悪化していることから、安心して学ぶことができるよう学生の生活支援を実施する						
対象	平成15年4月1日までに生まれた学生等であって、令和4年2月1日現在、市内に住所を有している者及び生計維持者（保護者）が市内に居住している者（ただし、就業者（社保本者）は除く）						
意図	学生の生活支援 一人当たり30,000円を給付						
事業概要	学生生活緊急支援事業 37,121千円 ・支援金 1,222人×30,000円 = 36,660,000円 ・通知郵便料・振込手数料等 442,447円 ・事務消耗品 18,084円						
市民参画の有無							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	R02	R03	R04
1				計画			
				実績			
2				計画			
				実績			
3				計画			
				実績			
成果指標			単位	区分	R02	R03	R04
1				目標			
				実績			
2				目標			
				実績			
3				目標			
				実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
本事業は対象者（令和3年度で学生）へ生活緊急支援金を交付する事業のため		
目的妥当性	公共関与の妥当性	新型コロナウイルス感染症による経済的不安を解消し学生生活の安定が図られた
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	市内に住所を有しない学生等への周知について、HPやSNS以外の方法を検討する必要がある
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	必要最低限の支出としており削減余地なし
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	市内の全ての学生（社保本除く）を対象としている
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済的な影響を受けている世帯の学生に支援を行うことで、世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。また、対象者と思われる方への周知について、18歳から22歳までの市内に住所を有する方へは直接通知ができたが、それ以外の学生（23以上のかた、市外に住所を有する型）へは、広報誌、HP、SNS以外の周知を検討する必要がある。
	次年度に向けて	令和4年度実施予定なし

令和3年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	03	01	09	134350	寡婦等医療費助成事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	05 福祉の充実	
	施策	01	地域福祉の推進			
目的	経済的負担の軽減					
対象	寡婦及び寡夫					
意図	医療費一部負担金の一部を助成することにより、寡婦等の生活に係る経済的負担が軽減され、ひとり親家庭の保護者が子育て後も安心して生活できる環境づくりを図る。					
事業概要	<p>寡婦等医療費助成事業 12,591千円 医療給付費11,040千円、需用費(受給者証印刷等)90千円、役務費(通知書等郵便料)109千円、委託料(国保連 審査集計委託)1,352千円</p> <p>対象者 : 配偶者のない者で、かつて配偶者のない者として18歳までの児童を扶養していた者(70歳未満) 給付額 : 1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額の2分の1</p>					
市民参画の有無	対象外					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	R02	R03	R04
1	寡婦等医療費受給者証交付人数	人	計画	640.00	660.00	
			実績	634.00	650.00	
2	寡婦等医療費給付額	千円	計画	11,000.00	11,000.00	
			実績	10,246.00	11,040.00	
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	R02	R03	R04
1			目標			
			実績			
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析(成果指標を設定しない場合は、その理由を記載)		
<p>本事業は、疾病や負傷等により医療機関等を受診した際に生じる医療費の本人負担の全部又は一部を助成することにより、対象者の経済生活の安定を図ることを目的とした事業であるが、そもそも給付事業の発生は偶然に大きく左右されるものであり、また、給付人数や給付額等の大小により事業成果を測ることは非常に困難であることから、成果指標による評価には馴染まない。</p>		
目的妥当性	公共関与の妥当性	寡婦を対象とした保健福祉制度や税制度があることから寡婦の保護の必要性は認められているものであり、ひとり親として経済的負担の大きい生活をしてきた寡婦等に対して医療費を助成することは妥当である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	ひとり親から寡婦に移行する者については漏れなく把握しており、申請の勧奨をおこなっている。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費の大部分は医療給付費であり、受給者の受診状況に応じた予算措置が必要である。医療費給付システムの活用等、事務内容の見直しを行っているが、毎月の給付を限られた期間内に正確に行うためには、現在の業務時間は削減できない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	受給資格の認定や自己負担額について、市の規則で定めている。ひとり親として経済的負担の大きい生活をしてきた寡婦等に対して医療費を助成することは妥当である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
	適正である	
総合評価	今年度の振り返り	円滑かつ確実に助成を実施することで、寡婦等の経済的負担を軽減し、ひとり親家庭の保護者が子育て後も安心して生活できる環境づくりが図られた。
	次年度に向けて	寡婦等が子育て後も安心して生活できる環境づくりを図るため、次年度も継続した事業を行う。

令和3年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	03	02	02	134580	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費		
総合計画	分野	02	暮らし	政策	05 福祉の充実		
	施策	01	地域福祉の推進				
目的	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する						
対象	令和3年9月分の児童手当の支給対象となる児童 平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの児童 令和4年3月31日までに生まれた児童						
意図	感染症拡大により影響を受けた子育て世帯を支援						
事業概要	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 国庫補助分 1,296,976千円 対象児童一人あたり10万円を支給 ・児童手当（本則給付）受給世帯（中学生以下） 10,407人 1,040,600千円 ・高校生を養育する世帯（児童手当本則給付同等の収入） 2,503人 250,300千円 ・事務費 6,076千円 交付金活用事業分 34,933千円 国の制度の対象外となる所得超過世帯の児童1人あたり10万円を支給。 ・中学生以下 253人 25,300千円 ・高校生等 96人 9,600千円 ・事務費 33千円						
市民参加の有無							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	R02	R03	R04
1				計画			
				実績			
2				計画			
				実績			
3				計画			
				実績			
成果指標			単位	区分	R02	R03	R04
1				目標			
				実績			
2				目標			
				実績			
3				目標			
				実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
国の施策により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯へ給付金であるため成果指標を設定しない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	感染症拡大等により影響を受けた子育て世帯への給付のため。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	感染症拡大等により影響を受けた子育て世帯への給付のため。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	国で定めた金額であるため。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	感染症拡大等により影響を受けた子育て世帯への給付のため。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の生活安定に寄与した。
	次年度に向けて	令和4年度実施予定なし

令和3年度

事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	03	03	01	134730	生活困窮者支援事業費		
総合計画	分野	02	暮らし	政策	05 福祉の充実		
	施策	01	地域福祉の推進				
目的	生活保護に至る前の自立支援の強化を図るため、一人ひとりに応じた総合的な支援を実施する。また、生活保護制度の適正化を図るとともに、就労支援や健康管理支援を行い、被保護者の自立を支援する。						
対象	生活困窮者（生活保護受給者も含む）						
意図	自立を図る						
事業概要	<p>生活困窮者支援事業</p> <p>生活困窮者自立支援事業 22,123千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業：総合的な相談窓口の設置、困窮者の早期把握、個々に応じた自立プランの作成。 ・家計改善支援事業：家計相談、指導、債務整理等の関係機関との調整。 ・就労準備支援事業：社会生活自立のための職業訓練等。 ・生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業：進学支援、生活相談、高校中退防止の支援等。 ・住居確保給付金：住居を失う恐れがある者に対する給付金の支給、安定住居の確保による自立支援。 <p>生活保護制度適正化事業 13,992千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保護者就労支援事業：被保護者に対し就労を支援する就労支援員の設置。 ・生活保護適正実施推進事業：医療の適正指導や日常生活の健康管理等を行う健康管理支援員の設置、収入資産状況把握や扶養義務調査の実施、面接相談支援員の設置、生活保護システムの業務委託等。 						
市民参加の有無	対象外						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	R02	R03	R04
1	相談件数（新規）	件	計画	100.00	100.00		
			実績	151.00	171.00		
2	自立支援計画作成件数	件	計画	20.00	20.00		
			実績	16.00	11.00		
3	就労支援員等人数	人	計画	4.00	4.00		
			実績	4.00	4.00		
成果指標			単位	区分	R02	R03	R04
1	就労者延べ数（生活困窮者）	人	目標	15.00	15.00		
			実績	44.00	43.00		
2	就労者延べ数（被保護者）	人	目標	30.00	30.00		
			実績	38.00	25.00		
3	医療レセプト点検に係る過誤調整率	%	目標	0.50	0.50		
			実績	2.44	1.49		
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
<p>相談支援事業の開始から8年が経過して支援員の援助技術や問題解決能力が向上し、自立に向けた確かな支援を実施できたことにより、支援対象者を就労に結び付けることができているが、一方で、支援対象者が抱える問題や課題がより複雑・多様化しており、長期的な支援が必要とされるケースが増加している状況にある。</p>		
目的妥当性	公共関与の妥当性	生活困窮者自立支援法（平成25年制定）により、市は生活困窮者自立相談支援事業及び生活困窮者住居確保給付金の支給を行う責務を有することとなった。
	妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	関係機関との連携を進めることにより、生活困窮者の早期把握及び就労支援の受け入れ先の開拓を図っていく。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	本事業により、生活保護に至る前の生活困窮者が自立に繋がることから、積極的な推進が必要である。また、事業費については事業種類により、国が3/4・2/3・1/2の負担（補助）割合となっている。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	生活困窮者を対象とすることから、費用負担を求める余地はない。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	<p>本事業は、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し自立支援を行うものであり、貧困対策として有効な事業である。</p> <p>なお、平成27年度まで実施していた生活保護適正化事業は、法改正により生活困窮者自立支援事業に組み込まれたため、本事業へ統合となった。</p> <p>本事業により、関係機関と連携を図りながら、個々のケースに応じた指導援助により、支援対象者の自立助長に資することができた。</p> <p>近年、相談者数は増加傾向にあるが、特にも令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響による減収に伴う相談ケースにより、大幅に増加している状況にある。</p>
	次年度に向けて	支援対象者が抱える問題や課題がより複雑・多様化しているほか、新型コロナウイルス感染症による経済への影響が継続しているため、より長期的な支援が求められる状況にある。

令和3年度

事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	03	03	02	134760	生活保護事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	05 福祉の充実		
	施策	01 地域福祉の推進					
目的	生活困窮者に対し困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を支援する。						
対象	生活保護被保護者						
意図	被保護者に対して最低限度の生活を保障し、就労等による自立を助長する。						
事業概要	生活保護事業 1,056,253千円 ・生活保護世帯に扶助費を支給						
市民参加の有無	対象外						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	R02	R03	R04
1	保護世帯数（停止中含む）		世帯	計画	651.00	651.00	
				実績	642.00	623.00	
2				計画			
				実績			
3				計画			
				実績			
成果指標			単位	区分	R02	R03	R04
1				目標			
				実績			
2				目標			
				実績			
3				目標			
				実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
厚生労働省により示された基準による。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	生活保護の実施機関は、原則、都道府県知事・市及び福祉事務所を所管する町村長であり、本事業は法定受託事務である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	就労支援員による就労指導、健康管理支援員による生活指導や健康管理指導を行い、被保護者の自立を助長・支援する。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	本事業は法定受託事務であり、事業費負担については、原則、国(3/4)、市(1/4)と定められている。また、生活保護事務に関わる職員(ケースワーカー)は、社会福祉法第16条の規定により、定数も定められている。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	受益者は、生活に困窮する全ての市民等であるため、特定の市民等が対象とはなっていない。また、被保護者には負担が発生し得ないため、見直しの余地はない。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の経済不況の影響による雇用情勢の悪化のため、被保護者の大幅な増加が見受けられたが、24年度以降は、多少の増減はあるがほぼ横ばいの状況が続いている。令和2年度からは新型コロナウイルスの影響により新規相談・申請の増加傾向も見られたが、被保護者・世帯数としては大きな変動は見られていない。 法令の適正な運用を図り、扶助費の適正な支給に努めた。
	次年度に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は法定受託事務であり、福祉事務所が本事業の実施機関となるため、今後も引き続き本事業を実施する。 関係機関との連携を含む就労支援の継続により、被保護者の経済的自立に向けた支援を行い、就労者数の増加を図る。 精神科通院の被保護者が増加しており、従来の健康管理支援員による受診勧奨・生活指導に加え、心のケアや軽就労への取り組みについて、関係機関との連携強化を図る。 新型コロナウイルスの影響が長期化しており、生活保護の申請が増加する可能性があるため、動向を注視する必要がある。

令和3年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名			
01	03	03	01	134820	はなまき暮らしの継続応援事業費			
総合計画	分野	02 暮らし		政策	05 福祉の充実			
	施策	01 地域福祉の推進						
目的	社会福祉協議会が実施する「緊急小口資金」または「総合支援資金（生活支援費）」の特例貸付利用者に対し、生活の継続を支援するため、支援金を交付する。							
対象	生活福祉資金の特例貸付利用者のうち、交付要件を満たす者							
意図	新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付利用者に対して支援金を交付し、安定した生活の継続を図る。							
事業概要	はなまき暮らしの継続応援事業 23,498千円 ・対象者に「はなまき暮らしの継続応援支援金」を交付							
市民参画の有無	対象外							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標			単位	区分	R02	R03	R04	
1	交付件数			件	計画		10.00	
					実績		208.00	
2					計画			
					実績			
3					計画			
					実績			
成果指標			単位	区分	R02	R03	R04	
1					目標			
					実績			
2					目標			
					実績			
3					目標			
					実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
生活福祉資金特例貸付利用者への支援であり、支援件数や支援割合の大小により事業成果を図ることは困難である。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により、収入が減少した者に対する支援である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	関係機関との連携により、市民及び支援対象者への事業周知及び早期支援が図られている。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	本事業により、安定生活の継続に繋がることから、積極的支援が必要である。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	生活困窮者を対象とすることから、費用負担を求める余地はない。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う市民向け支援策の一環として、はなまき暮らしの継続応援支援金交付要綱を令和2年10月9日に制定し、同月より事業を継続実施している。緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付利用者のうち、およそ8割に対してこれまで支援金を申請交付している。なお、特例貸付に係る申込期限は、現時点で令和4年6月末までであるため、次年度においても本事業を継続実施することとした。
	次年度に向けて	本事業の実施（継続）については、生活福祉資金制度における当該特例措置の実施（継続）状況に応じ、検討を進める。

令和3年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	03	03	01	134840	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	05 福祉の充実		
	施策	01 地域福祉の推進					
目的	新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う生活支援						
対象	総合支援資金の特例貸付利用世帯のうち、収入・資産要件、求職活動等要件を満たす世帯						
意図	生活困窮世帯に対し支援を行うことで、生活の安定が図られる						
事業概要	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業 1,722千円 総合支援資金（特例貸付）の貸付を終了した世帯などで、一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、早期自立を支援するため「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給						
市民参加の有無	対象外						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	R02	R03	R04
1	給付件数	件	計画			38.00	
			実績			13.00	
2			計画				
			実績				
3			計画				
			実績				
成果指標			単位	区分	R02	R03	R04
1			目標				
			実績				
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
生活福祉資金特例貸付利用世帯への支援であり、支援件数や支援割合の大小により事業成果を図ることは困難である。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国の緊急支援策である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国の緊急支援策である。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国の緊急支援策である。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国の緊急支援策である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国の緊急支援策として、令和3年6月に制定されたもの。総合支援資金の特例貸付利用世帯のうち、およそ1割より申請があり、支援金を支給決定したもの。なお、申請期限は、現時点で令和4年6月末までであるため、次年度においても継続実施するもの。
	次年度に向けて	国の制度に準ずる。